



是永 宙 議員

産後ケア事業の充実と 母子保健の入口づくり について

問

助産院が産後ケアサービスの新しい施設基準をクリアできるように、助成や補助ができないか

答

事務手続きフォローや、安全マニュアルの策定支援といったソフト面での支援を検討します

問

助産院が産後ケアサービスの新しい施設基準をクリアできるよう、助成や補助ということも必要と考えるがどうか。

答

子ども未来部長

現時点では、直接的な補助金による支援は想定していません。しかし、助産院の方々が基準を満たして、安心してケアを提供できるよう、事務手続きのフォローや、安全マニュアルの策定支援といったソフト面での支援を中心に検討します。

問

本市における産後ケア事業の現状はどうか。

答

子ども未来部長

産後ケア事業には宿泊、通所、訪問の3つのサービス形態があり、現在は県内広域化の集合契約となり、県内であれば里帰り先の実施施設でもサービスを利用できます。

市では、新生児訪問で全ての家庭を訪問し、その際に、産後ケア事業の説明を行い、サービス利用に向けた調整や手続きを進めています。



問

産後ケアチケット廃止に伴う影響はどうか。

答

子ども未来部長

県内広域化によって、より多くの施設の選択肢が生まれた一方で、産後ケアチケットを廃止したことで、利用料の負担が必要となりました。ただし、非課税世帯等の家庭には減免制度を設け、利用控えを防ぐよう対策しています。

問

助産院が産後ケアサービスの新しい施設基準をクリアできるように、助成や補助ができないか

答

事務手続きフォローや、安全マニュアルの策定支援といったソフト面での支援を検討します

問

民間の宿泊施設を活用した、産後ケアデイサービスの導入を検討してはどうか。

答

子ども未来部長

民間の宿泊施設等を活用した産後ケアデイサービスの導入については、実施施設における母子の安全管理体制が最優先であり、県が定める実施基準を満たすことが大前提となることから、現在のところ導入は考えていません。

産後ケア事業をはじめとした母子保健施策や子育て支援施策等を組み合わせ、関係機関との連携を密にし、支援が必要な家庭に対して適切な支

援が行き届くよう、充実に努めます。

その他の質問

・聴覚に障がいのある方の情報保障と手話通訳体制の充実について
・姉妹都市・友好都市等との交流の深化と、市民主体の自治体間交流の発展について